

令和３年度事務事業評価（令和２年度実施事業）について

I. 事務事業評価の概要

1. 事務事業評価の主体

本市で実施する事務事業評価の目的は、単に評価することではなく、評価した結果から自らが担当する事務事業の内容や進め方などを見直し、改革・改善することにあります。そのためにも当該事業をよく知り、事業を執行する職員自らが成果や効率性を意識して事務事業を進めることが重要になると考え、評価を実施する主体は担当者としています。

事業担当者により作成された事務事業評価シートは、各主管課長、部長との協議・調整を経て、市としての評価としています。

2. 事務事業評価の対象

令和３年度事務事業評価では、令和２年度に執行した特別会計に係る事業も含む事務事業のうち、庶務的な事務事業を除いたすべての事務事業を評価することとしました。

評価したのは 398 の事務事業で、昨年度と比べると 11 事業増加しました。これは、令和元年度で終了した事業や事務事業の見直し再編による減少がある一方、コロナ対策事業や地方創生事業等、令和２年度からの新規事業により増加した結果も含まれます。

3. 事業コストの把握

事務事業評価シートを作成するまで、本市の決算状況は、予算費目に基づく目的別・性質別決算として公表するのみでした。事務事業評価において、人件費を含めて各事務事業に要したコストを把握することは重要な評価の要素であり、要したコストを把握することによって、事務事業ごとの費用対効果を明らかにすることができます。

そこで事務事業評価では、決算書から各事務事業に要した直接事業費を算定し、そこに正職員、任期付職員及び臨時職員が事務事業に携わった業務量割合と平均人件費年額から算定される人件費を加えることによって事務事業ごとのコストを把握しています。

本市においては、事務事業名と財務会計上の細目事業名は、概ね一致することになっており、事務事業評価と予算・決算について、より関連深く見るができるようになっていきます。

Ⅱ 事務事業評価の結果

1. 事務事業の評価結果内訳

評価対象とした 398 の事務事業における評価項目ごとの集計は以下のとおりとなりました。

■各項目における事務事業評価結果について

(単位:事業、%)

評価実施年度 (事業実施年度)		令和3年度 (令和2年度実施事業)		令和2年度 (令和元年度実施事業)	
		398事業		387事業	
目的妥当性 (必要性)	A (高 い)	366	92.0	367	94.8
	B (やや高い)	30	7.5	20	5.2
	C (やや低い)	1	0.3	0	0.0
	D (低 い)	1	0.3	0	0.0
		398	100.0	387	100.0
有効性	A (高 い)	293	73.6	288	74.4
	B (やや高い)	99	24.9	96	24.8
	C (やや低い)	5	1.3	3	0.8
	D (低 い)	1	0.3	0	0.0
		398	100.0	387	100.0
効率性	A (高 い)	315	79.1	302	78.0
	B (やや高い)	76	19.1	79	20.4
	C (やや低い)	6	1.5	6	1.6
	D (低 い)	1	0.3	0	0.0
		398	100.0	387	100.0
総合評価	A (計画どおり)	320	80.4	303	78.3
	B (進め方改善必要)	71	17.8	75	19.4
	C (見直し必要)	3	0.8	4	1.0
	D (統合、休止・廃止)	4	1.0	5	1.3
		398	100.0	387	100.0

① 目的妥当性 (必要性)

事務事業が市にとって必要な事業なのかを振り返り、さらにまちづくりに結び付けるにはどうしたらよいかを検討する評価視点である目的妥当性 (必要性) としては、全事務事業のうちA評価 (高い) の割合が昨年度より 2.8%減の 92.0%となり、昨年度より 2.3%増のB評価 (やや高い) の 7.5%とあわせると昨年度より 0.5%減の 99.5%の事務事業が目的について妥当性ありという結果になりました。

② 有効性

実施している事務事業の成果が出ているか、もっと成果を上げることができないかを検討する評価視点である有効性としては、全事務事業のうちA評価（高い）の割合が昨年度より0.8%減の73.6%となりました。0.1%増のB評価（やや高い）の24.9%とあわせると昨年度より0.7%減の98.5%が有効であるという結果になりました。

③ 効率性

事務事業の成果を落とさずに、コストを下げられないかを検討する評価視点である効率性としては、全事務事業のうちA評価（高い）の割合が昨年度よりも1.1%増の79.1%となり、1.3%減のB評価（やや高い）の19.1%とあわせて昨年度より0.2%減の98.2%が効率的であるという結果になりました。

④ 総合評価

目的妥当性（必要性）、有効性、効率性それぞれの面について行った評価を踏まえ、当該事務事業に係る評価年度での市としての総合的な評価である総合評価としては、昨年度より2.1%増の80.4%の事務事業についてA（計画どおり進めることが適当）との評価となりました。

2. 今後の方向性

評価結果を踏まえて、今後当該事務事業をどのようにするのかという改革の方向性は次のとおりとなりました。

(単位:事業、%)

評価実施年度 (事業実施年度)		令和3年度 (令和2年度実施事業)		令和2年度 (令和元年度実施事業)	
		398事業		387事業	
改革の方向性	ア (現状のまま継続)	293	73.6	285	73.6
	イ (見直しのうえで継続)	82	20.6	92	23.8
	今後の展開方針				
	a 重点化	18		22	
	b 手段を改善	55		64	
	c 効率化	8		10	
	d 簡素化	4		2	
	e 統合	7		10	
	ウ (終了)	20	5.0	8	2.1
	エ (休止)	2	0.5	0	0.0
	オ (廃止)	1	0.3	2	0.5
		398	100.0	387	100.0

※ 今後の展開方針は複数選択を可能としているため、イの事業数とa～eの合計とは必ずしも一致しない。

全事務事業 398 事業のうち 73.6%にあたる 293 事業については、「現状のまま継続」となりましたが、一方で 20.6%にあたる 82 事業については、「重点化」「手段を改善」「効率化」をはじめ、何らかの見直しのうえで継続となりました。

「現状のまま継続」が昨年度と同様の結果で、「見直しの上で継続」という評価は昨年度より 3.2%減となりました。評価を通じた見直しに向けた取組が継続することで、今後の事務事業の進め方の工夫や改善につながることが期待されます。

Ⅲ 事務事業評価における課題と改善策

令和 3 年度事務事業評価結果については、総合評価や今後の方向性はほぼ昨年度と同様の結果になっています。昨年度はコロナ禍の影響により、第三者評価委員会は開催できませんでした。これまでの第三者評価委員会での意見や、担当課の意見により事務事業の統合や廃止等、行政評価を活かした事務の見直しがされています。

現状の方法による事務事業評価を実施して 9 年が経過しました。当初の行政評価の目的は、①成果志向による行政経営の実現、②成果や効率性に関する市民への説明責任、③職員の意識改革・能力開発であります。改めて振り返ると①については、行政評価の結果を基に適切な事業の選択や行政資源の効果的配分と効率的活用等、行政活動の改善を継続的に行うことができます。また②については、評価対象となる事務事業において、概ね財務会計上の細目事業と一致していることから、予算・決算にあわせて成果や効率性に関する評価結果の全情報を市民に公表しています。しかし市民への説明責任という意味で、市民にとってわかりやすい公表になっているのか公表の手法を検討する必要があります。また③については、評価結果の硬直化が見られ、評価結果がどのように活用され役立つのかといった状況も課題としてあり、職員の新たな意識改革を検討する必要があります。

今後は、本市の現状を踏まえ、行政評価の目的を再認識した上で、総合計画や予算編成との連動・活用を踏まえ、評価制度を柔軟に見直し、新たな取組や手法を検討していく必要があります。

Ⅳ 公表内容と方法

評価結果を公表することにより行政活動の情報を市民と共有することで、行政の透明性を確保し協働のまちづくりを進めることとしています。

公表にあたっては、事務事業評価シートをホームページに掲載するとともに、市役所 1 階の情報公開コーナー、図書館、各公民館に設置し、閲覧をできるようにします。